

北広島市福祉人材確保対策事業 キャリアアップ支援助成金 (令和8年4月1日 開始)

■目的

市内の介護事業所等(介護事業所及び障がい福祉事業所)で一定期間就業し、研修の受講を通じて技能の向上を図る者に対し福祉人材確保対策キャリアアップ支援助成金を交付することにより、技能の向上及びキャリアアップの促進を図り、もって市内における福祉人材の確保及び定着を図ることを目的とする。

■対象事業所

市内の介護事業所等(介護事業所及び障がい福祉事業所)

■対象者の要件

1. 助成金の申請日において、**同一の市内の介護事業所等に3か月以上継続して就業し、かつ当該介護事業所等に就業中であること。**
2. 助成金申請日の属する年度又はその前年度において、対象研修を受講し修了した者(令和8年4月1日以降に研修を修了した者に限る)。**※研修修了日に関する要件**
3. 正職員又は1週間の所定労働時間が20時間以上であること。
4. 国、道その他公的機関から助成金申請に係る受講料の助成を受けていないこと。
5. 市の母子家庭等自立支援教育訓練給付金その他資格の取得を目的とした市の制度による給付金等を申請していない又は受給していないこと。

■対象となる研修

介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修

■対象経費

対象者が受講し修了した対象研修の実施機関に対象者本人が直接支払った受講料(テキスト代含む)が助成対象です。

ただし、補講等に係る費用および手数料は含みません。介護サービス事業者から助成を受けている場合は、その額を差し引きます。研修実施機関の割引制度利用後の金額が対象になります。

■助成金額

助成対象費用の額の2分の1(100円未満切り捨て)を助成します。助成額の上限は5万円です。

■助成に必要な申請書類

1. 第1号様式 キャリアアップ支援助成金申請書
2. 第2号様式 請求書と通帳等のコピー(請求書に記載されている銀行口座番号等が確認できるもの)
3. 参考様式 就業証明書(正職員又は週所定労働時間20時間以上である旨、採用決定日及び雇用期間等を証明する書類)
4. 参考様式 勤務状況報告書(3か月以上継続勤務を証明する書類、出勤簿等)
5. 納税証明書等(市町村税の滞納がないことを証する書類)
6. 研修パンフレット等受講した研修の受講料等が分かるもの
7. 申請者が対象研修の実施機関に受講料を支払ったことを確認できる書類(領収書等)の写し(あて名は補助対象者のものに限る)
8. 対象研修の修了証明書の写し(修了証明書の発行がない場合は、研修内容、期間等が確認できる書類)

キャリアアップ支援助成金 チェックシート

項目	内容	いずれかに○		セルフチェック！
		はい	いいえ	
①勤務状況	助成金申請日時時点で、市内の介護事業所等に勤務していますか？	はい	いいえ	・就業証明書 ・勤務状況報告書 ・出勤簿 等
	1で答えた介護事業所等で3カ月以上継続して勤務していますか？	はい	いいえ	
	正職員または、1週間の所定労働時間が20時間以上の雇用形態ですか？ (社会保険の適用を受けていますか？)	はい	いいえ	
②研修修了日	令和8年4月1日以降に申請対象の研修を修了していますか？	はい	いいえ	修了証明書等
	研修修了日は助成金申請年度またはその前年度ですか？ ※研修修了日の例を参照	はい	いいえ	
③助成金の二重交付	国、都道府県、市町村などの公的機関から、今回申請する受講料の助成を受けていませんか？	はい	いいえ	/
④その他制度のご案内	ひとり親家庭の親ではありませんか？ →5がいいえの場合（ひとり親家庭の親の場合）： 北広島市母子家庭等自立支援教育訓練給付金の対象となる場合があります。 詳細は子ども家庭課（内線〇〇〇〇）にお問い合わせください。	はい	いいえ	

全部「はい」になったかたは、高齢者支援課へ！！

②研修修了日の例

例1) 令和8年度中の申請ケース (令和8年9月1日に申請する場合)

	令和6年度以前	令和7年度 (助成金申請日の属する前年度)	令和8年度 (助成金申請日の属する年度)
研修修了日	×	×	○
		R8.4.1	R8.9.1 (申請日)

例2) 令和9年度中の申請ケース (令和9年9月1日に申請する場合)

	令和7年度以前	令和8年度 (助成金申請日の属する前年度)	令和9年度 (助成金申請日の属する年度)
研修修了日	×	○	×
	R8.4.1	R9.3.31 / R9.4.1	R9.9.1 (申請日)

例3) 令和9年度中の申請ケース (令和10年3月31日に申請する場合)

	令和7年度以前	令和8年度 (助成金申請日の属する前年度)	令和9年度 (助成金申請日の属する年度)
研修修了日	×	○	
	R8.4.1	R9.3.31 / R9.4.1	R10.3.31 (申請日)

例4) 令和10年度中の申請ケース (令和10年4月1日に申請する場合)

	令和8年度以前	令和9年度 (助成金申請日の属する前年度)	令和10年度 (助成金申請日の属する年度)
研修修了日	×	○	×
	R9.4.1	R10.3.31	R10.4.1 (申請日)